

平成 29 年度 全国保育士会 事業計画

～保育士のキャリアアップの確立と、
子どもの命を育み、学ぶ意欲を育てる保育の実現をめざして～

日々の保育実践の基準となる保育所保育指針の改定検討が、平成 28 年度に行われました。保育所保育指針と幼保連携型認定こども園教育・保育要領は整合性を図ることとされ、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂検討も行われました。改定保育所保育指針は、平成 29 年度を周知期間とし、平成 30 年 4 月から施行されます。本会は、会員それぞれの保育の場での円滑な移行がすすむよう、その周知と理解の促進をはかります。

また、本会では、「保育士等のキャリアアップ検討特別委員会」において、保育士のキャリアアップの方策について検討を行い、報告書「保育士・保育教諭が誇りとやりがいを持って働き続けられる、新たなキャリアアップの道筋について」をとりまとめました。

国も、委託研究「保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築に関する調査研究協力者会議」において、「調査研究協力者会議における議論の最終取りまとめ～保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築について～」を平成 28 年 12 月にとりまとめ、保育士の給与等処遇改善につながる仕組みを打ち出しました。

平成 29 年度は、国のキャリアアップの仕組みへの対応をはかりつつ、本会の報告書の周知により、保育所・認定こども園等で働く保育士・保育教諭等が、自らの専門性を向上させながら、誇りとやりがいを持って働き続けることができるようなキャリアアップの仕組みが構築されていくことを促進します。

そのことにより、さらなる処遇改善への提言を行うとともに、人材確保対策にもつなげます。

一人ひとりの子どもへの個別性を考慮した保育や、保護者および地域の子育て支援のいっそうの充実など、保育士・保育教諭が担う役割や携わる領域が拡大・多様化しています。このような状況を踏まえ、保育の専門性を明確にすることについて検討を進めます。

日々の保育の場において、子どもや保護者のささいな変化にもいち早く気づくことができる保育士・保育教諭には、児童虐待や子どもの貧困問題等、子ども家庭福祉にかかる課題への対応が期待されています。児童虐待においては、社会的養護施設から退所した子どもに対する、家族との信頼関係や愛着関係の再形成時の支援など、連携した取り組みが求められます。全国社会福祉協議会の平成29年度の新規の調査研究事業に参画し、社会的養護の活動との連携のあり方について検討を進めます。

「保育の言語化等検討特別委員会」は、平成28年度に「養護と教育が一体となった保育の言語化」報告書を取りまとめました。これを基に、新任者向けの「養護と教育が一体となった保育の言語化 研修用ワークブック」、保護者向けパンフレットの「養護と教育が一体となった保育とは～私たちは、子どもの命を育み、学ぶ意欲を育てます～」を作成しました。

専門職には、自らの専門性を客観的に他者に説明できることが求められます。上記の研修用ワークブックや保護者向けパンフレットの活用をはじめとして、日々の保育実践のなかにある意図や洞察等について、一人ひとりの保育士・保育教諭が保護者や社会へ説明できるようになることに取り組みます。

そのことで、養護と教育が一体となった保育の重要性や専門性について、保護者や地域社会に発信し、保育に対するいっそうの理解を促します。

「平成28年熊本地震」の発生を受け、東日本大震災のみならず、他の被災地の支援を行うことができるようあらためた、「全国保育士会被災地支援事業」を引き続き実施し、被災地の子どもの育ちを守る全国保育士会会員を支えます。

会員一人ひとりを明確にする名簿の整備と、会員名簿に基づいた会費納入の適正化等、全国保育士会の組織強化を推進します。また、都道府県・指定都市保育士会への事業支援を展開します。

こうしたことをふまえ、平成29年度は次の4つの柱に沿って事業に取り組みます。

【保育士会事業の大きな柱】

1. 専門性の向上を実現するための環境構築の取り組み

【具体的内容】

- ① 保育制度改革等への対応（保育所保育指針改定、教育・保育要領改訂、給食外部搬入、社会福祉法人制度改革 等）
- ② 保育士養成および人材確保と定着（人材確保対策、保育士の処遇改善、キャリアアップの確立 等）
- ③ ①、②の取り組みを支える、全国保育士会の組織強化と都道府県・指定都市保育士会への事業支援

2. 子どもが豊かに育つ、より質の高い保育の実現のための取り組み

【具体的内容】

- ① 保育の質の向上（子どもの発達保障、配慮を要する子どもと保護者の支援、自己評価の推進、人権擁護の取り組み、食育の推進、自身の保育の振り返りと質の改善）
- ② 地域子育て支援・保護者の養育力向上（虐待予防、被虐待児への対応、子どもの貧困への対応、他機関との連携）
- ③ 実践研究の推進、支援

3. 養護と教育が一体となった保育に対する保護者・地域社会からの理解促進のための取り組み

【具体的内容】

- ① 保護者や地域への発信の取り組み

4. 災害被災地保育士の支援

【具体的内容】

- ① 被災地の会員および保育士会支援の取り組み（全国保育士会被災地支援スキャンボ募金の実施、全国保育士会被災地支援事業の実施）